

随意契約の契約状況表

(土木建築部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法 施行令第 167条の2第 1項中の号	随意契約の理由
1	河川・みなと振興課	水害監視カメラシステム増築業務委託	令和4年7月20日	大分市大字旦野原910-58 ジェイコム大分エンジニアリング㈱	9,974,800	2号	本業務委託については、水害監視カメラシステムの増築に係る、監視カメラの調達及び設置、各種機器の設定・調整、カメラ映像のホームページ・YouTube・J:COMコミュニティチャンネルへの配信等を行うものである。 水害監視カメラシステムのプログラム内容等は公表されておらず、カメラ設置と併せて各種機器の設定、カメラ映像の配信等の業務を遂行できるのは水害監視カメラシステムの開発を行うとともに、プログラム内容を十分に熟知するジェイコム大分エンジニアリング㈱をのぞいてほかにない。 については、地方自治法施工令第167条の2第1項第2号の規定により、ジェイコム大分エンジニアリング㈱と随意契約にて契約の締結をいたしたい。
2	住宅課	移住支援金不交付決定処分取消等請求事件訴訟にかかる法律業務委託	令和4年8月29日	大分市中島西一丁目4番18号NCビル5階 弁護士 岡村 邦彦	539,000	2号	本契約は、事件名「移住支援金不交付決定処分取消等請求事件」の訴状が大分地方裁判所に提出されたため、裁判に関する法律業務を弁護士に委託するものである。 本市は、「第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状」が本市に到達して以降、法律顧問である岡村邦彦弁護士に相談し助言を受けていた。本訴訟については、法律的に高度な専門性が必要であるとともに、これまでの経緯と経過に対応する必要性があり、本業務の委託が可能なのは同弁護士しかいないため。